

※所得要件②の該当基準

申請者および配偶者等の収入の高い方について、令和4年1月以降の任意のひと月分の収入（給与収入、事業収入、不動産収入、年金収入のうち、収入があったものすべて）を12倍した額を年間収入見込み額とし、下表の町民税非課税相当限度額における収入限度額以内かどうかを判定します。収入見込み額が収入限度額以上であった場合、所得限度額以内かどうかを判定します。

町民税非課税相当限度額算定表

| 世帯の人数 | 家族構成の例   | 収入限度額      | 月額の見込み（総支給） | 所得限度額      |
|-------|----------|------------|-------------|------------|
| 2人    | 父（母）＋子1人 | 1,378,000円 | 114,800円以内  | 828,000円   |
| 3人    | 父母＋子1人   | 1,680,000円 | 140,000円以内  | 1,108,000円 |
| 4人    | 父母＋子2人   | 2,097,000円 | 174,700円以内  | 1,388,000円 |
| 5人    | 父母＋子3人   | 2,497,000円 | 208,000円以内  | 1,668,000円 |
| 6人    | 父母＋子4人   | 2,897,000円 | 241,400円以内  | 1,948,000円 |
| 7人    | 父母＋子5人   | 3,297,000円 | 274,700円以内  | 2,228,000円 |
| 8人    | 父母＋子6人   | 3,685,000円 | 307,000円以内  | 2,508,000円 |
| 9人    | 父母＋子7人   | 4,035,000円 | 336,200円以内  | 2,788,000円 |
| 10人   | 父母＋子8人   | 4,385,000円 | 365,400円以内  | 3,068,000円 |

申請期間 9月20日(火)～令和5年2月28日(火)

申請先 健康福祉課福祉グループまたは住民サービス課住民サービスグループ

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎ 7071

## 「北海道子育て世帯臨時特別給付金（ひとり親世帯以外分）」について

前項に掲載した「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」の他に、北海道で実施する子育て世帯臨時特別給付金「北海道子育て世帯臨時特別給付金（ひとり親世帯以外分）」についても実施します

対象者については前項に掲載されている「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」と同様です。給付額は、対象児童1人あたり一律1万円となっており、前項の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」と同時申請が可能となっています。

**支給対象者** 前項掲載の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」と同様です。

**給付額** 対象児童1人あたり一律1万円

※「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」と同時申請が可能です。

**申請手続き** 前項掲載の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」と同様です。

申請期間 9月20日(火)～令和5年2月28日(火)

申請先 健康福祉課福祉グループまたは住民サービス課住民サービスグループ

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎ 7071